

平成 29 年 第 1 回定例会
基地対策特別委員会資料

平成 29 年 3 月

経営企画部基地対策課

平成29年第1回定例会 基地対策特別委員会 資料一覧

○交流と苦情

概要	年月日	頁
イケゴヒルズでの親善交流の状況	平成28年11月1日～29年1月31日	1
苦情の受付	平成28年12月1日～29年2月28日	2

○入居者関連

概要	年月日	頁
池子住宅地区関係者交通事故一覧	平成28年11月1日～29年1月31日	3～4

○国等との協議・面談

年月日	概要	相手方	頁
	開催なし		—

○逗子市池子接收地返還促進市民協議会

年月日	概要	頁
平成29年1月17日	平成28年度第2回役員会	5～18

○池子住宅地区及び海軍補助施設に係る地域連絡協議会

年月日	概要	頁
	開催なし	—

○逗子市池子米軍家族住宅建設事業に係る渉外調整委員会

年月日	概要	頁
	開催なし	—

イケゴヒルズでの親善交流の状況

平成28年11月1日～平成29年1月31日まで

年 月 日	内 容	備考
H28/11/ 5	逗子まちなかアカデミー主催「池子の森でクリスマスリースを作ろう」「日本語と英語で紙芝居を楽しもう」に参加し、日米交流を楽しんだ。	
H28/11/10	逗子日米協会が「日米お料理交換会」を逗子保健センターで実施 16名（米軍家族5名）が参加	
H28/11/20	流鏝馬と武者行列に招待参加 池子支所長と米軍スタッフ6名がサムライ姿で武者行列に参加	
H28/12/ 6	池子住宅地区のクリスマスツリー点灯式に、逗子日米協会・双葉保育園・逗子まちなかアカデミーが招待参加	
H28/12/10	池子支所主催「クリスマスツリー観賞会&昼食会」が横須賀基地内で行われ、逗子日米協会・逗子まちなかアカデミーが招待参加 総勢52名	
H28/12/15	ヨコスカミドルスクール6年生（21名）が老人ホームせせらぎを訪問し、クリスマスソングを披露	
H29/ 1/ 7	逗子市賀詞交換会に米海軍横須賀基地司令官・池子支所長が招待参加	
H29/ 1/10	逗子日米協会主催「イケゴへようこそショッピングツアー」	
H29/ 1/13	逗子日米協会主催「鎌倉初詣ツアー」	
H29/ 1/14	逗子市の消防出初式に池子支所長らが招待参加	
H29/ 1/25	逗子警察署の武道始式に米海軍横須賀基地の警備担当や池子支所長らが招待参加	
H29/ 1/27	双葉保育園主催のお茶会に、イケゴ児童センター（CDC）の児童とスタッフが招待参加 総勢53名（イケゴ児童センター18名、双葉保育園35名）	

* ここで提示する親善交流は池子住宅地区の責任者に確認した資料をまとめたもの。

合計 12件

苦情の受付

平成28年12月1日～平成29年2月28日まで

受付年月日	内 容
16/12/ 9	ゴミ捨てマナーについての苦情
16/12/12	航空機騒音について
16/12/22	航空機騒音について
17/ 1/12	米軍関係者自宅前の路上駐車についての苦情
17/ 2/13	航空機騒音について

池子住宅地区関係者交通事故一覧

平成28年11月1日～平成29年1月31日

人身事故

1	平成28年12月27日 午後3時25分頃	事 故 形 態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他軽乗用車（第2当事者）
		場 所	桜山6-17-2
		第1当事者の状況	怪我なし
		第2当事者の状況	軽傷

合計 1件

池子住宅地区関係者交通事故一覧

平成28年11月1日～平成29年1月31日

物件事故

1	平成28年11月15日 午前10時20分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他普通乗用車（第2当事者）
		場 所	沼間1-3-11
2	平成28年12月20日 午後5時40分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他普通貨物車（第2当事者）
		場 所	桜山3-6-21
3	平成29年 1月 9日 午前3時35分頃	事故形態	米普通貨物車（第1当事者） 対 電柱（第2当事者）
		場 所	山の根3-4-22
4	平成29年 1月14日 午後4時50分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他軽貨物車（第2当事者）
		場 所	沼間3-15-13
5	平成29年 1月18日 午後0時34分頃	事故形態	不詳（第1当事者） 対 米普通乗用車（第2当事者）
		場 所	池子1-10-21
6	平成29年 1月26日 午前5時58分頃	事故形態	米普通乗用車（第1当事者） 対 その他普通乗用車（第2当事者）
		場 所	沼間1-3-11

合計 6件

逗子市池子接收地返還促進市民協議会
平成 28 年度第 2 回役員会会議録

日 時	2017 年(平成 29 年)1 月 17 日(火) 18:00～19:00
場 所	市役所 4 階 議会全員協議会室
出席委員	菊池会長、東副会長、鈴木副会長、徳本委員、山火委員、石井委員 仲西委員、東海委員、桐ヶ谷委員、佐藤(昇)委員、松方委員 小野寺委員、田中委員、渡辺委員、丸山委員、徳永委員、伊藤委員 長沢委員、斎藤委員、川西委員
事務局	和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、河合基地対策課基地対策係長 基地対策課 城崎
傍聴者	なし
議 題	1 平成 28 年度国への要請活動について 2 平成 29 年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について 3 その他
配付資料	1 会議次第 2 役員名簿 3 平成 28 年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に 関する要請書」（案） 4 平成 29 年度事業計画（案） 5 平成 29 年度収入支出予算書（案） 6 平成 29 年度年間活動スケジュール（案） 7 市民協顧問就任議員一覧 8 市民協だより「一緒に学ぼう！ 池子の森」

開 会

事務局： それでは定刻となりましたので、ただ今から平成 28 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 2 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 19 名の委員の出席をいただいております。半数以上の委員が出席していらっしゃいますので、会則第 10 条第 2 項の規定により本会議は成立しております。

また、当市民協議会におきましては、今般、市民委員以外の常任委員の皆様につきましては、任期替えに伴い新たに委嘱させていただいておりますが、本日は委嘱後最初の会議となりますので、ここで皆様から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思えます。それでは、お手元の名簿の順にお願いいたします。

《 委員 自己紹介 》

《 事務局 自己紹介 》

ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日、席上に配付いたしま

した資料は、会議次第、役員名簿、平成 28 年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書」（案）、平成 29 年度事業計画（案）、平成 29 年度収入支出予算書（案）、平成 29 年度年間活動スケジュール（案）、市民協顧問就任議員一覧、平成 28 年度版市民協だより「一緒に学ぼう！ 池子の森」、以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、菊池会長にお願いいたします。

会 長： 本日は、皆様お忙しい中、市民協の平成 28 年度第 2 回役員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は、例年当協議会が実施いたしております、国等への要請活動について要請案のご審議をいただくとともに、来年度の予算要求に係る当協議会の事業計画・予算案等について、また、本年度の研修について報告いたします。

皆様の忌憚のないご意見等をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

会 長： ここで、会議の前にお諮りいたします。本協議会の会議に現在傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は、許可することよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

会 長： それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

会 長： ここで、議題に入ります前に、事務局より第 2 回役員会の開催にかかる経緯及び、昨年 4 月に開催されました第 1 回役員会以降の、当協議会の事業及び池子住宅地区内約 40ha の土地の共同使用等に係る動きにつきまして、事務局から報告させます。

事務局： はじめに、本日の第 2 回役員会の開催に係る経緯につきまして、ご説明いたします。当協議会の地域住民の代表、各種団体の代表の役員の皆様につきましては、昨年 11 月 17 日の任期満了に伴い、各団体等に対し、新たな役員の推薦をお願いさせていただいたところです。

その後、各団体等の皆様からは推薦書の提出をいただいたところですが、今回の委嘱にあたり、一部団体につきまして、市民の方の推薦をいただくように再度お願いをさせていただいたところです。

このため、例年は 12 月中旬に役員会を開催し、市民協に係る次年度の予算要求の状況の報告と、国等への要請活動の文案審議を行っておりましたが、12 月中の役員会開催ができず、本日の開催となったものです。なお、国への要請活動につきましては例年 2 月中旬に行っておりますが、こちらの予定につきましては変更ございません。

事務局： 続きまして、第1回役員会以降の当協議会の事業につきまして、ご説明いたします。

まず、顧問就任の要請につきまして、平成28年10月26日に菊池会長、東副会長、事務局が国会議員会館を訪問し、平成26年12月に行われた衆議院議員選挙で当選された議員（4名）と、平成28年7月の参議院議員選挙で新たに当選された議員（5名）に加え、以前に就任依頼をしていたものの、これまで就任の承諾をいただけていなかった議員のうち、会長により事前に調整をいただけた議員（5名）、合計で14名に対し就任要請を行いました。

この結果、参議院は三原じゅん子議員、佐々木さやか議員、三浦伸祐議員、中西健治議員、真山勇一議員が、衆議院は星野剛士議員、中山展宏議員、古屋範子議員、篠原豪議員、本村賢太郎議員から顧問就任の承諾をいただいております。

これを受けて、市民協の顧問は衆議院議員16名、参議院議員8名、計24名となっております。

次に、当協議会の活動のうち、市民へのPR活動の推進に関連して、市民協のPRチラシ「一緒に学ぼう池子の森 平成28年度版」を平成28年9月号の広報ずしと同時配布で、全戸配布しました。

今回のチラシでは、共同使用地（池子の森自然公園）に関して、共同使用と返還との違い、返還に係る課題等、市民協の活動についてお知らせしたところです。

続いて、池子住宅地区内約40haの土地の共同使用をはじめとする最近の動きにつきましてご報告いたします。

まず米軍との交流についてですが、昨年5月14日に池子フレンドシップデーが開催され、会場である共同使用地内400mトラックに約3,700人が来場しました。5月25日には市が行っているスポーツチャレンジデーに、池子住宅地区より665人の居住者の方に参加いただきました。それからボランティアの関係では、6月10日の海岸清掃に米軍関係者約70名、同じく6月18日の田越川清掃には、池子住宅地区をはじめとする米軍関係者約110名にご参加いただきました。続きまして、今年新たに行ったものですが、10月7日に久木中・小学校共同グラウンドの草刈りに、米軍関係者からボランティアで約35名ご参加いただきました。

次に、池子住宅地区関連の動きですが、昨年10月27日に防災無線の試験放送が行われました。時間は午後1時頃から2時半頃まで断続的に行われ、音量等に関する苦情が2件、基地対策課に寄せられました。同じく苦情の関係では、10月15日に米軍の音楽イベントとしてカントリーウェスタンパーティーが行われ、それに係る騒音苦情を1件いただいております。

続きまして、池子の森自然公園に関してご説明いたします。公園内には約70台分の駐車場がありますが、昨年12月1日から有料化がスタートしております。コインパーキングで1台ずつフラップが上がる形になっております。次に施設の整備の関係ですが、緑地エリアのトンネルを出た右側のところに外部トイレ兼現場管理事務所の整備を進めております。同じく久木側エントランスですが、現在入り口が狭くなっておりますので、フェンスを広げる工事を今年度中に行う予定です。

最後に、施設の利用者数についてご報告いたします。これは市側（日本側）の数でございます。まずはスポーツエリアですが、開園した平成26年から昨年12月までの累計で、93,391人となっております。次に緑地エリアですが、こちらは休日のみの開園で、これまで全開園日が95日間でしたが、入園者数は22,439人、一日あたり約230人の方にご利用いただいたこととなります。

最近の池子の動きに関しては以上です。

会 長： それでは、ただ今の報告にご質問等がありましたら、お願いします。
はい、長沢委員。

長沢委員： 10月27日、池子住宅地区内の防災無線の試験放送についてです。以前サイレンが鳴りっぱなしであったという報告を受けましたが、このサイレンは何を意味するのか、米軍から説明はあったのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： はい。ただ今ご質問をいただいた池子住宅地区内の防災無線ですが、市の防災無線と同じようなものが設置されております。基本的には、気象に関する警報が出た時などに、米軍の中で住民にお知らせをするための音が鳴るとの説明を受けております。これまでに試験放送では鳴ったことを確認しておりますが、例えば、実際に台風が接近した時に使われている、というようなことは確認できていない状況です。

長沢委員： 米軍、住宅地内の方たちは分かっているけれども、周りのわれわれ市民はそれが何の音なのか分からない。市の防災無線のようにアナウンスがあれば分かるけれど、いろいろ音が出るとわれわれは不安で仕方がない。例えばこの音ならこういう意味で、この音なら大丈夫、というような説明はしてもらえないのでしょうか。

会 長： はい、事務局。

事務局： 昨年も試験放送が行われておりますが、その際には市のホームページや広報板といたしていくつかの媒体で、できるだけ事前に市民の皆様へ、この日のこの時間に音が出るということをお知らせしております。本来は広報に載せられると一番よいのですが、試験放送を実施するという米軍からの連絡のタイミングによっては難しいものですから、広報に間に合わない場合は、できる限りいくつかの媒体を組み合わせでお知らせしておる状況です。

今、長沢委員からご指摘をいただきました音の件、これまで私どもも実際に使われたことは確認していないのですが、今後そういうケースもあろうかと思われまので、改めまして米軍と確認をするようにいたします。

会 長： はい、斎藤委員。

斎藤委員： 以前は、市と国あるいは米軍との話し合いが行われますと、報告があがっていたと思うのですが、今回入っていないということは、そのような接触や関わりがなかったと理解してよろしいでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 40ha の土地の共同使用を進めるに当たり、今ご指摘がありましたとおり、国と米軍と市で協議会を設けておりまして、そちらで具体的にどのように進めていくか協議を行い、市民協へも随時ご報告をしております。平成 26 年 11 月に共同使用が始まって以来、順調に進んできているということもありまして、現在は国、米軍との協議という形では行われていない状況です。

会 長： 他にご質問はありませんか。ご質問がなければ、議事に移ります。議題 1「平成 28 年度国への要請活動について」を議題といたします。事務局より説明してください。

事務局： 資料 平成 28 年度要請文「池子接收地（池子住宅地区及び海軍補助施設）の返還に関する要請書」（案）をご覧ください。

要請活動につきましては、例年、2 月中旬に国及び関係機関に対して行っておりますが、今年度は 2 月 21 日（火）午前中に実施する方向で、現在調整を進めております。要請の詳細及び参加のお願いにつきましては、別途役員の皆様にご案内させていただきますので、本日は要請書の文案について、ご審議をお願いいたします。

それでは、文案を朗読し、昨年度と一部変更になっている部分について、補足の説明をさせていただきます。

（「要請書」（案）を朗読、変更点の説明）

*変更点について

①左ページ下

「特に県道 24 号横須賀逗子線につきましては、市道沼間 5 号神武寺トンネル拡幅工事の実施に伴い、朝夕を中心に渋滞が発生していることから、池子住宅地区関係者への公共交通機関の利用の呼びかけについてご配慮をお願いいたします。」

→網掛けの部分新たに追加。昨年 9 月に、横須賀基地司令官宛てに市長名にて同様の依頼を行っており、足並みをそろえる形とした。

②右ページ中

「次に、夏期の逗子海水浴場については、~~米軍にもパトロールに参加いただくなど、安全で快適な逗子海水浴場の確保にご協力いただいているところですが、今~~

後も引き続き米軍関係者への利用ルールの周知や指導等について徹底をお願いいたします。」

→ここ数年、米軍関係者に係る事件・事故が発生しておらず、また万が一の場合には、憲兵隊等が対応できる体制になっており、現在、米軍はパトロールに参加していないため削除する。ルール等の周知については、引き続き依頼する形で残した。

③右ページ中

~~「さらに、本年度は7月と11月、池子住宅地区内において防災無線の誤作動が発生し、市民からは不安の声や騒音への苦情が多数寄せられました。今後、再びこうした事態が起こらぬよう、再発防止と、市への速やかな連絡体制の構築について指導の徹底をお願いいたします。」~~

また、池子住宅地区内の防災無線につきましては、誤作動等の防止に努めるとともに、試験放送についても極力市民生活に影響の少ない形で実施するようお願いいたします。」

→防災無線の誤作動に関して、再発防止に係る記述を修正するとともに、試験放送について、市民生活への影響が少ない形で実施するよう文言を修正した。

④右ページ下

「さらに、池子住宅地区外に居住する米軍関係者に係る、ごみ出しや騒音等についての苦情も増えていることから、生活マナーに関するルールに係る指導について徹底をお願いします。」

→網掛け部分を新たに追加。

事務局： 要請文案については、以上のとおりです。

会 長： それでは、要請文案に対するご意見等がありましたら、お願いいたします。はい、長沢委員。

長沢委員： 最後の追加部分に、池子住宅地区外に居住する米軍関係者とありますが、現状は居住者は増加しているのか、ということと、池子住宅地区内の居住者数がどれくらいいるのか、ということを知りたい。というのも、交通渋滞の方にも関わってくるのですが、母数が分からないで、これこれしてほしいというのも無理だし、これくらいいるのだから、これくらいできるだろう、ということもこちらとしては言いたいわけだから、やはり数字は出してもらいたいと思うのですが、居住者数は出ないのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 一つ目の質問と二つ目の質問は関連しますので、一括してご説明します。まず池子住宅地区の中に何人住んでいるのか、ということですが、平成23年3月までは、国・防衛省が年に1回、市町村ごとの米軍関係者の居住者数を公表しておりました。ただし、それ以降は米側のテロ等に対するセキュリティ面での要請と聞いておりますが、そちらの数字が公表されておられません。入居当初は約3,000人と聞いておりましたが、キャパシティとしてはそれくらいと理解しておりますが、今現在何人くらい住んでいるのか、把握していないのが実情です。

一つ目の質問の、池子住宅地区の外に住んでいる米軍関係者の人数につきましても、数字は公表されておられませんので、どこに何人住んでいるのかということも掴めておりません。ただ、傾向としまして、こちらの要請文のとおり、最近ゴミや騒音の関係で苦情をいただくことが、以前より少し増えてきているとは捉えております。

会 長： 長沢委員、どうぞ。

長沢委員： ゴミの有料化が一昨年に始まり、その前段の市民協の役員会の時に、市から米軍側に説明をするということでしたが、その部数あたりから人数が分かるのではないかと思ったのですが、把握はしていないのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 米軍関係者の入居に関しましては、担当部署があり、ゴミの有料化にともなって作成した英語版のパンフレットを配布してもらうように、お願いをしております。最近入居した方については、当然配付しているということですが、もともと住んでいる方も含めて、部数から何人と追いかけるのは難しい状況です。

長沢委員： 分かりました。

会 長： 他にご質問はありませんか。はい、徳本委員。

徳本委員： 最後の方に、池子住宅地区外に居住する米軍関係者のごみ出しや騒音について書いてありますが、国に要請する時に、具体的にどういうことが問題になっているか、この文面から分かるのでしょうか。騒音については、私たちの近所にも米軍の軍属の方がおられて、例えばバーベキューの時に大声を出すとか、大きな音で音楽をかけるとか、日本人の感覚だとあそこまで大きくボリュームはあげないな、というような感じのことがあります。ここで言われている騒音等の問題というのは、そういうことなのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 先ほど申しましたとおり、市の方へも苦情をいただきます。今まさに徳本委員からありましたように、音に関してはそういった内容です。それにつきましては、直接横須賀基地の方へ、そのような苦情があったということを伝えて、本人に注意をしてもらっています。苦情をいただく毎にそういう対応を取っております。

今回国への要請に対しましても、この文面だけですと、確かにおっしゃるとおり実情がなかなか伝わらない部分があるかと思しますので、事務局の方で防衛局といろいろ調整をする際に、補足説明をさせていただくようにします。

会 長： 当日、直接に言う場もありますので、具体的にこういうことで困っています、ということ、その場で言っていた方が伝わりやすいこともあります。

徳本委員： 今の件とは少し離れますが、同じ地区に暮らしている日本人同士でも、音の問題あるいはごみの問題はあるわけです。米軍関係の方が特にひどいということもないのですが、生活習慣というか、音の大きさについては、確かに日本人の感覚とは違うところがあるので、お願いというベースにはなるとは思いますが、具体的にどのような言い方をしていただけるのかと思ってお尋ねしました。基本的には住民同士で解決すべき問題でもあるかなと思っております。

会 長： 他にご質問はありませんか。なければ、議題1「平成28年度国への要請活動について」お諮りいたします。要請書につきましては、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえ、作成いたします。文案のとりまとめは、私と事務局に一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

会 長： ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

続きまして、議題2「平成29年度予算要求に係る事業計画案及び収入支出予算案等について」事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、「平成29年度事業計画(案)」をご覧ください。こちらにつきましては、事業方針、推進方法ともに、昨年度と同様とさせていただきます。これは、この4月に行います平成29年度第1回役員会にて、改めて詳細に説明させていただきます。その中にご審議をいただきますのでご了解ください。

続きまして、「収入支出予算書(案)」をご覧ください。本日は予算要求に係るご報告とさせていただきます。まず収入からご覧ください。市の補助金として310,000円、昨年度と同様の額となっております。次に支出の方をご覧ください。事務用品代として6,000円、切手購入代として25,000円、研修会の講師謝礼代として50,000円、活動報告チラシ作成用の用紙代、これは先ほどお手元にお配りした池子の森の三つ折りのチラシですが、この用紙代として30,000円計上しております。そのチ

ラシを全戸配布する委託料として 114,000 円、こちらは市の広報と一緒に配付しております。要請活動のバスの借上料として 80,000 円、最後に予備費として 6,000 円を計上しております。

次に、「年間活動スケジュール（案）」をご覧ください。まず 4 月、第 1 回事業推進委員会と役員会を開催いたします。事業推進委員会につきましては、ここにいらっしゃる役員の中の一部の方をお願いして進めております。第 1 回役員会におきましては、平成 28 年度の事業報告、決算報告、29 年度の事業計画（案）、予算（案）、活動スケジュール（案）についてご審議いただきます。備考のところ、4 月 29 日（土）（仮）となっておりますが、池子フレンドシップデー開催の予定でおります。次に 6 月と 8 月ですが、市民委員の改選がございます。次に 9 月、活動報告のチラシ（市民協だより）を広報の折り込みにて全戸配布する予定です。次に 12 月、第 2 回事業推進委員会、役員会、こちらにつきましては、今日まきに行っているものですが、次年度の予算案と国への要請文についてご審議いただきます。2 月には国への返還要請活動、3 月には研修会という形でスケジュールを組んでおります。

説明は以上です。

会 長： ただ今の説明にご質問等がありましたら、お願いします。

はい、斎藤委員。

斎藤委員： 年間活動スケジュール（案）についてよろしいでしょうか。3 月に研修会がありますが、あれだけの公園になって利用者も多くなっている中で、研修会という名前にするべきか分からないのですが、内部向けではなく、一般の方たちに向けての研修といいますか、イベントのようなものを増やすことはできないのだろうかなど。お忙しい中大変だと思うのですが、それが一つと、前回もお願いしたのですが、そういうことに伴って、この役員会をもう一度くらい増やすことはできないのかなと考えています。とても大変なことだとは思っているのですが、逗子市には市民協働課という課がありまして、市長も市民協働ということにとっても力を入れていらっしゃると思います。私はこの池子の市民協というの、逗子の市民協働の原点だというふうに思っています。残念ながら市民協働の定義が逗子市にはないので、思っているという表現になってしまうのですが、本当にとっても大事な会議だと思っております。そういう中で、今公園で利用者がとても増えていることとか、全面返還、残念ながらこれからアメリカのトップが変わる形で、来年はどうなるか分からないですが、多くの市民の方に池子のことを知っていただく活動を増やすような形のスケジュールを加えることはできないかなという思いがありまして、提案させていただきました。

会 長： 事務局。

事務局： はい。まず一点目の研修に関してですが、この後、皆様にご提案させていただ

うと考えております。市民協はこれまでいろいろな形で、座学のようなものもそうですし、あるいは昨年度ですと、池子の森自然公園で、実際に自然環境についてご説明いただくという形で行っております。その際には、この市民協のメンバーだけではなくて、一般の市民の方につきましてもご参加いただく形で進めてきております。今年度の研修につきましても、同じような形で進めたいと考えております。

役員会に関しましては、斎藤委員がおっしゃるとおり、ご指摘をいただいているところがございます。今回につきましては、予算要求の関係で、仮というわけではないのですが、これまで通り2回ということで資料は出しております。実際の活動につきましては、今年の4月の第1回役員会の時に、改めてご提示したいと考えておりますので、その際に、事務局と会長も含めまして、調整をさせていただきたいと考えております。

斎藤委員： ありがとうございます。

会 長： 他にご質問、ご意見等はありませんか。はい、長沢委員。

長沢委員： 昨年も確か確認をされた方がいらしたかと思いますが、チラシの全戸配布の単価の件です。広報ずしと一緒に配るということで、広報ずしの方でこのチラシの分もということにはならないのでしょうか。個々になるのですか。

会 長： はい、事務局。

事務局： あくまでも業者との契約の話になるのですが、広報ずしと、それに加える形で配付ということになりますので、別ということになります。ただこの単価4円というのが、単独と比べますとケタが違ってしまうということになりますので、今のやり方としては、一番金額が押さえられている形にはなっております。

会 長： 他にご意見はありませんか。ないようですので、いただいたご意見を踏まえつつ、今後の対応については、私と事務局にお任せをいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異 議 な し の 声)

会 長： それでは次に、議題3「その他」として、今、事務局の方からもありましたとおり、研修について説明をお願いします。

事務局： 市民協の今年度の研修について、ご報告させていただきます。

昨年度の研修につきましては、「池子の森の自然環境」に焦点をあて、池子の森自然公園緑地エリアの開園日(3月19日)に、市が実施した自然環境調査の調査員

の方を講師に招きまして、緑地エリアの自然環境等について現地で説明を聞く研修会を実施したところですが、今年度につきましては「池子の森の歴史」に焦点をあてた内容で実施したいと考えております。

ご存知の方も多いとは思いますが、現在、米軍家族住宅が所在する池子接收地は、第2次大戦前に旧日本軍が軍用地として買収を開始、当時この地にお住まいであった住民が強制的に立ち退きさせられて弾薬庫が造営され、戦後は連合軍により接收、使用されてきた歴史を持っています。

この強制買収による移転は敗戦の年の6月まで続き、最終的に池子の森全体で、69世帯が強制的に移転させられたとの記録もあります。

平成26年11月に池子住宅地区内の約40haの一部土地の共同使用が始まったことを受け、平成27年2月に池子の森自然公園が開園、平成28年3月からは緑地エリアへの市民の立入りが始まりましたが、市民からは池子の森の自然環境とともに、池子の森の歴史についての関心も高まっているところです。

先ほどご説明しましたように、市民協では平成27年度に池子の森の自然環境をテーマにした研修を行っておりますが、池子の森の歴史については、これまで特段研修の形では行ってきておりません。

こうしたことから、今年度の研修として池子の森の歴史のうち、接收前の池子の森での暮らし等につきまして、当時この地にお住まいであった方から直接現地でお話しを聞く機会を設けたいと考えております。

具体的には、現在の池子の森自然公園の緑地エリアにかつて所在した柏原地区にお住まいだった方に、当時の暮らしぶり等について、現地を見学しながら話しを伺うことを考えております。池子地区側につきましては、現米軍住宅側に所在しており、現時点では立入りができないことから、現地に近接する場所、400mトラック等で、地図に基づき、当時の暮らしぶり等について説明してもらう等を考えております。

なお、研修につきましては、本日方向性についてご了承をいただきましたら、今後詳細を詰めていきたいと考えております。また、実施日につきましては、3月の下旬の土曜、日曜日を考えております。

以上で説明を終わります。

会 長： ただ今の説明にご意見・質問等がありましたらお願いします。はい、長沢委員。

長沢委員： この研修については、先ほど斎藤委員の方からも出たかと思うのですが、われわれ市民協の委員だけが対象ということでしょうか。それとも、一般の市民も参加可能なかどうかお伺いしたい。

会 長： 事務局。

事務局： 先ほど触れさせていただきましたように、市民協の研修ということではあります

が、市民の方にもご参加いただきたいと考えております。「柏原地区」というのは今の池子の森自然公園の緑地エリアの辺りになるのですが、今回の場合は、直接現地でお話を伺えればと考えておりまして、当然、当日そちらにいらっしゃる方にもご参加いただきたいと考えております。広報等で周知できるタイミングとしては、厳しいスケジュールになっておりますが、市のホームページであったり、可能な限りのPRは、努めさせていただきたいと思っております。

会 長： では、委員と市民も参加できると。ただ委員向けでもありますので、委員の皆さんも参加して下さるようお願いいたします。

他にご質問はありませんか。なければ、今年度の研修につきましては、実施に向けて検討することとしたいと思います。

詳細につきましては、私と事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異 議 な し の 声)

会 長： では、詳細が決まりましたら、事務局からご案内いたしますので、皆様方には奮ってご参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

その他、事務局から何かありますか。

事務局： 特にございません。

会 長： はい。なければ、本日の会議はこれをもちまして...

長沢委員： あの、すみません。

会 長： はい、長沢委員。

長沢委員： ちょっと一点。以前からこの会議、要請活動の中でも話をしているのですが、上空を飛来する米軍なり自衛隊の艦載機、戦闘機、輸送機が、このところずっと多いのですね。聞くところによると、藤沢などは国が飛行ルートという形で認めているので、騒音対策として測定器の設置とか、補助金の対象ということもあると。要は上空を飛んでほしくないのです。藤沢の上を飛んで、相模湾に抜けるなら抜けていってほしいと思うのですが、この間2回、基地対策課の方に苦情の電話をしました。特に7月25日の時は、午前中1時間半に渡って艦載機、戦闘機ですけど、南の方向に向かって、相当間をおきながら2機対で、デモンストレーションじゃないかと思うぐらいに飛んでいったのです。だから、これは何なのかということで連絡を取ったら、分かりませんということでしたが、後から、ロナルド・レーガンがちょうど横須賀に帰還してきたからだったと分かりました。そんなことがあったり、12月12日は午後3時半頃、相当低空で南方へ行く戦闘機が飛来していました。そ

のほか、7月26日の朝は、特に苦情としては連絡しませんでしたけれど、海岸に沿ってヘリコプターが7、8機、北上していたのです。これはよく分からないのですが...

会 長： 長沢委員、よろしいですか。あくまで池子接收地の返還促進市民協議会ですので、それ以外のことに関しては、この場で議論する必要はないと思います。それは思想的なことになってしまいますので、ご質問があるのであれば、事務局からお応えします。はい、どうぞ。

長沢委員： そういった事実があるということなので、要は国なり米軍に対して、市として、飛ばないようにしてほしい、ということが要望です。

会 長： それは会と違う話になってしまうので、会長としてはこの場で正式に要望するという事は控えます。はい、事務局どうぞ。

事務局： 今、長沢委員からお話がありましたように、市の方へゴミとか騒音などの苦情をいただきます中で、飛行機に関する騒音については一定の苦情があります。

逗子の上空は、米軍かどうか、なかなか分からないところもあるのですが、私も見ておりましたが、確かに米軍のヘリなどが飛んでいるのは事実であると思っております。それ以外にも、民間の飛行機や自衛隊機、警察・消防等、逗子の上空は様々な飛行機が飛んでおります。その中でも、艦載機と思われる、結構大きな音のする飛行機が飛んでいることもございます。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、米軍機の飛行に関しては、実態としてなかなか日本側に情報が出てこない状況もありまして、市としましても、対応に苦慮しており、非常に難しい案件ではあります。ただ、苦情をいただいた際は、必ずその都度、防衛局・国の方へ伝えるような対応を取っております。

会 長： 長沢委員、よろしいですか。

長沢委員： はい、そういう対応を取っていただいていることは理解しております。それで、特に騒音が大きい場合は、市として抗議をしていただきたいと思います。だから、この市民協会でということではなくて、これも基地に関して、基地があるからこういうことになっているわけだから、今、会長が違うとおっしゃいましたけれど、これはこの場で話をして、皆さんの共通の認識にした方がいいのではないかと、私は発言をさせていただいております。それを先程のような形で止められてしまうと、話にも何もならないわけですので。

会 長： 長沢委員、それは違います。何度も言いますが、池子接收地返還促進市民協議会であって、池子の問題をみんなで話し合っ、返還につなげていこうという会なので、米軍全体のことに関して、皆さんで議論を重ねる場ではありませんので。

長沢委員： いえ、そうではなくて、米軍全体とは言っていません。要するに横須賀に基地があります。それに伴って、あそこに住宅地もあるわけだし、飛行機も飛んでいるわけです。だからみんな関わっているわけです。

徳本委員： すみません、よろしいですか。

会 長： はい、徳本委員どうぞ。

徳本委員： 長沢委員のお話は一般論として分かりますけれど、この場で議論することとは違うのではないかなと私も思います。それは基地の問題であって、もしそういうお考えがあったり、具体的な被害というか迷惑があったら、それはしかるべく、苦情なりご意見なりを申し上げるルートがあるので、この場で私たちが議論をし、意見交換をする話題とは違うのではないかと思います。

会 長： よろしいですか。長沢委員がおっしゃっていることは、今まではよかったかもしれませんが、私が会長職としてやっている以上は、池子のことに関して議論していただきたいと思いますし、そこに対して意見があるなら、積極的に意見していただいて、事務局から回答をさせます。ですが、基地対策課に対して、個人的に苦情を言っているのであれば、それは控えてください。

長沢委員： ちょっといいですか。

会 長： 長沢委員どうぞ。

長沢委員： その辺は分かっております。要は、上空にそれだけのものが飛んでいるということを、皆さん認識をしてください、騒音について、皆さんの共通認識になればいいかなと思って話をしております。

会 長： はい。特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

—以 上—